

貨物運送取扱事業法

1. 案内情報

- ① 手続名 : 事業の休止及び廃止の届出
- ② 手続根拠 : 貨物運送取扱事業法第19条、第38条
貨物運送取扱事業法施行規則第19条、第42条
- ③ 手続対象者 : 利用運送事業を休止又は廃止した者
- ④ 提出時期 : 利用運送事業を休止又は廃止した日から30日以内
- ⑤ 提出方法 : 事業の休止又は廃止届出書を作成し、下記へ提出してください。
- ・自動車利用運送事業：陸運支局輸送課
 - ・鉄道利用運送事業：地方運輸局自動車部貨物運送取扱事業課（沖縄県に係るものにあつては、沖縄総合事務局運輸部陸運第一課）
 - ・内航海運利用運送事業：海運支局又は地方運輸局自動車部貨物運送取扱事業課（兵庫県に係るものにあつては、神戸海運監理部運輸部輸送課。沖縄県に係るものにあつては、沖縄総合事務局運輸部陸運第一課）
 - ・国内航空利用運送事業、国際航空利用運送事業、外航海運利用運送事業：総合政策局複合貨物流通課
- ⑥ 手数料 : 無し
- ⑦ 添付書類・部数 : 無し、部数は提出先へお問い合わせ下さい。
- ⑧ 申請書様式 : 提出先へお問い合わせ下さい。
- ⑨ 記載要領・記載例 : 提出先へお問い合わせ下さい。

2. 窓口情報

- ① 提出先：
- | | |
|-----------------|----------------------|
| 総合政策局複合貨物流通課 | 03-5253-8301 |
| 北海道運輸局貨物運送取扱事業課 | 011-290-2744 |
| 東北運輸局貨物運送取扱事業課 | 022-791-7532 |
| 新潟運輸局貨物運送取扱事業課 | 025-244-7579 |
| 関東運輸局貨物運送取扱事業課 | 045-211-7250 |
| 中部運輸局貨物運送取扱事業課 | 052-952-8039 |
| 近畿運輸局貨物運送取扱事業課 | 06-6949-6449 |
| 中国運輸局貨物運送取扱事業課 | 082-228-3438 |
| 四国運輸局貨物運送取扱事業課 | 087-835-6366 |
| 九州運輸局貨物運送取扱事業課 | 092-472-2530 |
| 沖縄総合事務局陸運第一課 | 098-866-0061 |
| 神戸海運監理部輸送課 | 078-321-3143 |
| 陸運支局輸送課及び海運支局 | 管轄する地方運輸局へお問い合わせ下さい。 |
- ② 受付時間：提出先へお問い合わせ下さい。
- ③ 相談窓口：提出先に同じ。